

受験料助成事業交付申請における必要書類について

郵送申請の場合 → 申請書兼請求書を記入し、必要書類のコピーを添付
 窓口申請の場合 → 必要書類の原本もしくはコピーを持参（窓口で申請書兼請求書記入）

必要書類
姫路市低所得子育て世帯等大学等受験料・模擬試験受験料助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
補助対象経費を支払ったことが分かる書類（コピー） ※1
申請者本人名義の預金通帳等（コピー） ※2
申請者の顔写真付き本人確認書類（運転免許証等） ※3
申立書 ※記入例を参考にして、児童の保険加入状況、児童を養育している旨をご記入ください
姫路市が公簿等により所得状況が確認できない場合 ※4
申請者及び生計を一にする者の課税証明書 ※5
申請者と児童が別居している場合
申請者及び申請対象児童の戸籍謄本又は抄本

※1：支払金額（事務手数料等が含まれる場合はその内訳）、支払日、受験した者の氏名、受験先・受験名の記載があるもので、申請者が負担したものを提出してください。

【提出書類の例】

領収証、支払完了メール画面、クレジットカードの明細、受験票、募集要項等

★上記事項が1つの書類で確認できない場合は、複数の書類を組み合わせ提出してください。

★補助対象経費は受験料のみです。事務手数料等は対象外となります。

※2：口座番号・口座名義人・支店名等、口座が分かる部分をコピーしてください。

※3：郵送でマイナンバーカードのコピーを提出する場合は表面（顔写真がある面）のみをご提出ください。

※4：「基準日」において、市外に居住している場合は、姫路市で所得・課税状況が確認できません。

（基準日）申請月が1～5月の場合：前年の1月1日

申請月が6～12月の場合：今年の1月1日

※5：1月から5月に申請する場合には前々年分、6月～12月に申請する場合には、前年分の課税証明書をご提出ください。